

令和 7 年度

海洋監視カメラ及びGNSSセンサー等回収補助業務

特　記　仕　様　書

令和 7 年 1 2 月

国立研究開発法人　海上・港湾・航空技術研究所

1. 概要

本業務は、東京湾および相模湾に設置された海洋監視カメラ及びGNSSセンサー一式の回収作業を行うものである。

2. 履行場所

- (1) 海洋監視カメラ回収業務：相模湾・平塚沖海洋観測タワー屋上
- (2) GNSS センサー一式回収業務：横浜港・新本牧ふ頭周辺海域

3. 履行期限

契約締結日より令和8年3月6日までとする。なお、履行期間中の土曜日、日曜日及び祝日は休日として設定している。

4. 業務仕様

4-1 総則

本特記仕様書に定めのない事項については、「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省 港湾局 令和7年4月）」の定めによるものとする。

なお、設計図書公表後、共通仕様書等の改訂により実施内容に変更が生じた場合は、調査職員と別途協議し実施するものとする。

4-2 計画準備

受注者は、本業務の実施に先立ち、平塚タワーでのカメラ設置状況及び新本牧ふ頭沖でのGNSSセンサー設置状況の詳細（固定方法、ケーブル取りまわし、落下防止、HDDデータ保存、電源系統など）を把握し、安全面に十分配慮した回収方法を提示し調査職員の承諾を得るものとする。また仕様内容等を確認のうえ業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

4-3 海洋監視カメラ及びGNSSセンサーの撤去作業

- (1) 受注者はカメラ撤去作業として、相模湾・平塚沖海洋観測タワーに設置した監視カメラ（図-1）及びケーブル等一式を対象に、回収作業を行うものとする。回収した全ての機材は、港湾空港技術研究所に搬入するものとする。平塚タワーへの渡航には東京大学が管理する調査船を使用できることから傭船は不要となる。
- (2) 受注者はGNSSセンサー撤去作業として、新本牧ふ頭建設工事の工事区域明示標識灯（灯高：3m、図-2）に設置された2台のGNSSセンサー一式（ソーラーパネル×2枚、センサーボックス×1）の回収作業を行うものとする。回収した全ての機材は、港湾空港技術研究所に搬入するものとする。必要となる傭船や許可申請は受注者が準備するとともに、海上作業に当たっては、新本牧航行安全管理事務所と工事調整を行うものとする。

4-4 報告書作成

- (1) 受注者は、上記4-3で行った作業内容等をまとめて報告書を作成することとす

る。

(2) 提出先

神奈川県横須賀市長瀬 3 丁目 1 番 1 号

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

4－5 協議・報告

受注者は、業務の着手時に事前協議 1 回を行うものとする。なお、協議・報告については対面で実施することを基本とするが、実施が難しい場合には実施方法について協議を行うものとする。

5. 検査

本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

6. その他

本仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は、両者が協議のうえ、決定するものとする。また、業務内容の変更により、契約金額に変更が生じる場合は、両者が協議のうえ、履行期間末日までに、契約変更を行うものとする。



図-1 平塚タワー・海洋監視カメラ

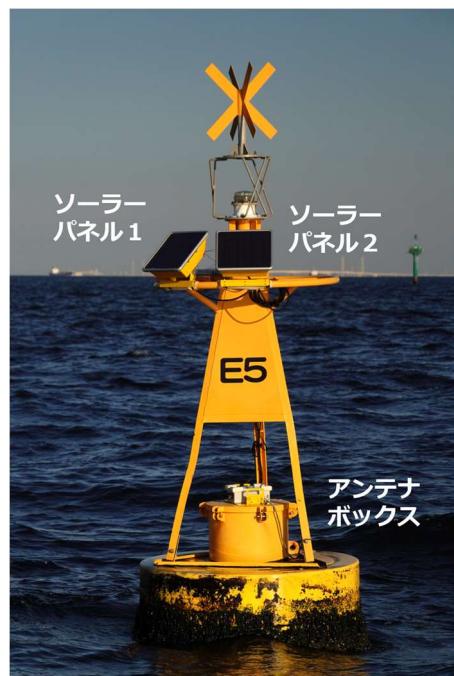


図-2 新本牧沖・GNSS センサー一式

以 上